

長岡市長様

年 月 日

長岡市移住・就業支援事業補助金 移住前事前相談票

長岡市移住・就業支援事業補助金交付要綱に基づき、申請の要件を満たす予定のため、移住前に当補助金の事前相談票を提出します。

1 申請者欄

フリガナ		性別	生年月日
氏名			年 月 日
現住所	〒		
電話番号		メールアドレス	
長岡市移住定住相談センターLINE公式アカウントの登録の有無 (○か×)			

2 移住元要件に該当しているかの確認

長岡市へ住民票を移す直前 <u>10年間のうち通算5年以上</u> 東京23区内に <u>在住</u> または <u>通勤</u> していたか
<p>(記載例)</p> <p>①2016年4月～2019年3月まで神奈川県横浜市に在住し、東京都大田区に通勤 (丸3年、通勤)</p> <p>②2022年1月～現在まで東京都新宿区に在住 (○年○か月、在住)</p> <p>⇒①+②で通算5年以上、東京23区に在住または通勤している</p>
長岡市へ住民票を移す直前に <u>連続して1年以上</u> 東京23区内に <u>在住</u> または <u>通勤</u> していたか
<p>(記載例)</p> <p>①2022年1月～現在まで東京都新宿区に在住</p> <p>②新宿区から長岡市へ住民票を異動する予定である</p> <p>⇒直前1年以上、東京23区に在住している</p>

3 補助金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住する家族の人数（1の申請者は含まない）			人
					同時に移住する家族のうち令和6年4月1日時点で18歳未満の世帯員の人数（配偶者を除く）			人
移住支援金の種類		就業		テレワーク		関係人口		起業または専門人材
転入予定日	年 月 日							

4 注意点

- ・令和6年10月1日以降に長岡市へ転入する方については、転入日の前日までに長岡市に当相談票を提出しなかった場合は、長岡市移住・就業支援事業補助金を受給することができません。
- ・事前相談票を提出していても、申請時に予算に達していた場合は補助金を受給できない場合があります。
- ・「転入日」とは長岡市の住民票に記載される「住民となった年月日」のことです。「転入手続きをした日」ではありませんのでご注意ください。